

受託試験等の手続き

1. 受託試験等のご相談

受託試験や分析等のご相談がありましたら、電話・電子メール等にてご連絡ください。産学連携支援センターの機器分析支援部門の職員が適切な機器担当者をご紹介します。

2. 打合せ日の決定

担当職員と試験等について打合せを行う日程を調整してください。

3. 試験等の打合せ

機器分析支援部門にお越しいただき、担当の職員と試験内容、実施日等の打合せを行います。その時に試験サンプルや試験に関する資料がございましたら、一緒にお持ちください。なお、試験の内容や試験サンプルの形状によっては、試験が行えない場合もあります。

4. 受託試験のお申込み

受託試験等を申し込まれるときは、「宮崎大学産学連携支援センター受託試験、測定及び検査等取扱要項」を熟知の上、宮崎大学産学連携支援センター受託試験等依頼書（別紙様式第1号）に記入いただき、提出してください。

5. 試験等の実施

試験等実施日には、試験サンプルをお持ち込みいただき試験等に同席してください。学内担当者の指導・立会の下で直接センターの機器等を使用する場合は、宮崎大学産学連携センター分析機器等使用申請書（別紙様式第2号）を提出し、同書の確認事項を遵守し、試験等を行うこととします。（ただし、使用者は、センターが実施する機器分析の使用に関する講習会を受講した者に限る。）

6. データの受領

同席して得られたデータを基に担当職員と内容について協議し、データをお持ち帰りください。

7. 注意事項

やむを得ない事情によりお断りする場合は、ご容赦ください。

あくまで、学内利用を優先させていただき、卒業論文の追い込みの時期等、多忙な時期は、お断りすることもございます。